

広報

乙のはら

1 月号

令和 2 年
(2020 年)
No.488

謹賀新年

。。。主な内容。。。

新年のご挨拶	2~3
確定申告はお早めに	4
檜原村じゃがいも焼酎等製造事業の運営事業予定者募集	6
秋川溪谷プレミアム付商品券について	8
檜原村育英資金貸付制度について	17

「新時代令和の村づくり」

村 長 坂 本 義 次



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には令和2年の新春を、健やかにご迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は5月1日に新天皇陛下が御即位され令和元年がスタートいたしました。不肖私も4月の統一地方選挙に立候補し、無投票で信任していただき、5月1日より5期目の村長としてスタートさせていただきました。令和の新時代にふさわしい村づくりを進め、東京都唯一の村のブランド化と活性化に取り組んでまいりますので、本年も宜しくお願い申し上げます。

昨年村が取り組んだ事業を振り返りますと、若者向け住宅は近年要望のある単身者向け1棟4世帯と、もう少し大きい住宅をという要望に応えるため家族用住宅を5棟建設いたしました。特に家族用住宅は従来の住宅より大型化して子供が大きくなっても住み続けられるものにいたしました。そして子育て支援の中でも全国に先駆けてスタートした、条件付給付型奨学金を活用していただき、卒業後も村に住み続けていただきたいと願っております。

産業振興面では樋里地区にヒノキのアロマオイルを製造する事業所がスタートしました。また藤倉には木工製品を作る工場が建設され、スタートしています。小沢地区にはおもちゃ美術館の建設に先立ち、おもちゃ等工房がスタートしております。

そして国では全国の森を護るための資金として森林環境税をスタートさせましたが、村の面積の93%が森林の檜原村にとって、追い風になると期待しております。今年は森林保護と資源の活用と、子供の頃より木に親しんでいただける、木の総合PR施設としてのおもちゃ美術館の建設と、長年の懸案であった焼酎工場を含む複合施設の建設をすすめますが、新たな集客施設として又地域の雇用の場になるものと思っております。

村民の皆様が住んでよかったと自慢できる檜原村を目標に掲げ、新時代令和にふさわしい村づくりを村民の皆様と職員と連携して取り組んでまいります。

結びになりましたが、令和2年も村民の皆様がお元気で楽しく充実した1年を送れますようにお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

議長 中村 賢次



明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、輝かしい新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から村政、議会運営につきまして格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、本村では、4月に統一地方選挙が行われ、5月から坂本村長の5期目がスタートしております。

村議会におきましても、同時に村民の皆様の審判をいただき、新たにスタートいたしました。私ごとではありますが、5月の村議会臨時会におきまして、村議会議長に選任されました。もとより微力ではございますが、各位のご指導ご協力を仰ぎ、新たな意欲と抱負のもとに円滑なる議会の運営と村政伸展のため全力を尽くす所存でございます。今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、わが国の経済状況を顧みますと、緩やかに景気が回復しているといわれているものの、その実感はなく、農林業、商工業を取り巻く環境は依然厳しい現状にあります。本村においても、過疎化、少子高齢化等の多くの難題が山積しております。

今後、国と地方が共に取組む、人口減少の克服と地方創生の実現に向けての対策は「待ったなしの課題」であり、とりわけ、基礎自治体である市町村及びその議会の役割は、大変大きくなっております。

村議会といたしましても、檜原村の理想像である「自立する村」の実現に向けて、積極的に取り組んでまいり所存であります。

今後も、多様化する村民のニーズに的確に対応するとともに、生活の安全・安心の確保、少子高齢化対策、産業振興対策、災害対策等の諸課題に積極的に取り組み、村民の皆様の民意が村政に反映されるよう議決機関として、その機能の発揮に努めてまいります。

又、村政を取り巻く環境が日々厳しさを増している中で、村民の視点に立った議会運営を推進して参りたいと考えております。

終わりに望み、村民の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶いたします。

お知らせ

確定申告はお早めに!

☆税務署からのお知らせ

〔平成31年・令和元年分の所得税及び復興特別所得税の申告・納税〕

期間 2月17日(月)～3月16日(月)

- ・還付申告は、2月14日(金)以前でも行えます。
- ・平成31年・令和元年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月3日(月)～3月16日(月)までです。
- ・青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を次のとおり開設いたします。
 - 開設期間：2月17日(月)から3月16日(月)まで。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日です。
 - 受付時間：午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
 - 相談時間：午前9時から午後5時まで
 - ※2月3日(月)から3月16日(月)までの間は、青梅税務署の駐車場は使用できません。(障害者用車両は除きます。)
 - 青梅税務署へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださるようお願いいたします。
 - ※会場が混雑している場合には受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。
- ・2月24日(月・休)及び3月1日(日)に限り、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書等の作成アドバイス(電話による相談を除きます。)、用紙の配布及び申告書等の受付を立川税務署(立川市緑町4番地の2 立川地方合同庁舎)で行います。
 - 受付時間：午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
 - 相談時間：午前9時から午後5時まで
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。
 - 作成した申告書等は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出することができるほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。
 - また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。
- ・医療費控除を受けるための手続きについて
 - 平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書の提出は不要となりますが、医療費の領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。
 - また、税務署から求められたときには、領収書を提示又は提出しなければなりません。
 - なお、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略することができます。この医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。
 - 医療費控除の改正に伴い、平成29年分の確定申告から、いわゆる「医療費の封筒」(医療費の明細書が印刷してある封筒)は、税務署や市町村の窓口に準備がありませんので、医療費控除の添付書類として領収書等を提出される場合には、必要に応じて封筒をご用意ください。
 - ※平成29年分から令和元年分までの確定申告については、平成28年分までと同様に、医療費の領収書の添付又は提示することもできます。
- ・マイナンバー(個人番号)の記載について
 - 所得税等の申告書については、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。(書面提出の場合)
 - 国税に関する社会保障・税番号制度について詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。
 - なお、「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。
 - マイナンバー総合フリーダイヤル 電話0120-95-0178(無料)

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 TEL 0428-22-3185(代)

税務署職員等による出張相談

青梅税務署職員等による出張相談を、下表のとおり実施します。所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成して提出できますので、是非この機会をご利用ください（申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。）。

ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談等については、税務署でご相談ください。

なお、ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月3日（月） ・2月4日（火）	瑞穂町役場 1階	瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335	相談の受付時間は 午前9：30～11：00頃 午後1：00～3：00頃
2月4日（火）	あきる野市 五日市出張所 2階会議室	あきる野市五日市 411	ただし、檜原村役場・奥多摩町役場の相談の受付時間は
2月5日（水） ～2月7日（金）	あきる野市中央公民館 3階集会室	あきる野市二宮 683	午前10：00～11：00頃 午後1：00～2：30頃
2月10日（月）	檜原村役場 3階301会議室	檜原村467-1	※11時を過ぎると午後からの受付になりますのでご注意ください。
2月12日（水） ・2月13日（木）	日の出町役場 3階第1・第2会議室	日の出町大字平井 2780	※各会場の混雑状況によっては、午前・午後ともに早めに締め切ることもありますので、ご了承ください。
2月13日（木）	奥多摩町役場 地下1階会議室	奥多摩町氷川 215-6	

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 TEL 0428-22-3185
村民課税務係 内線 114・117

お知らせ

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

「檜原村じゃがいも焼酎等製造事業」の 運営事業予定者を募集します

檜原村では、活力のある村を目指して、総合計画及び総合戦略において「特色のある農産品づくり」を施策として位置づけ、村のじゃがいもをはじめとする農産品のブランド化および6次産業化の取組を推進しています。

その一環として、じゃがいも焼酎を村外の製造業者に委託して製造してきましたが、農業、商業、観光業の総合的な振興と、事業の展開によって生み出される村内での雇用創出を図るため、平成30年度に「檜原村じゃがいも焼酎等製造事業基本計画」を策定し、「檜原村じゃがいも焼酎等製造事業」を行うこととしました。

そこで、この事業を運営する事業予定者を下記のとおり募集します。

1 事業内容 じゃがいも焼酎や農産物加工品の製造・販売、特産品の販売など

2 募集期間 1月6日（月）～1月31日（金）

3 応募資格 檜原村に所在を置く又は置こうとする法人、若しくはその他の団体
※個人では応募できません。

4 募集要項等 募集要項及び応募申込書等は、1月6日（月）から産業環境課窓口で配布します。
の配布 また、村ホームページからもダウンロードできます。

※提出書類及び提出方法については、募集要項に記載されていますので、ご確認ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 128

「教育の森」指定管理者を募集します

1 募集期間 1月6日（月）～1月31日（金）

2 応募資格 檜原村内に事業所を置く又は置こうとする法人、若しくはその他の団体で、協定締結日において檜原村内に住所を有すること。
※個人では応募できません。

3 指定方法 指定管理者選定委員会において、選定の基準に基づき総合的に評価、選定を行い、檜原村議会の議決を経て指定管理者の指定を行います。

4 募集要領等 募集要領及び申請書は、1月6日（月）から産業環境課窓口で配布します。
の配布 また、村ホームページからもダウンロードできます。

※提出書類及び提出方法については、募集要領に記載されていますので、ご確認ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 130・129

檜原村役場庁舎住民サロンの 喫茶室を営業される方を公募します

檜原村では、住民の方や観光客の憩いの場として、また、空きスペース等の効率的な財産の利活用の一環として、庁舎1階 住民サロンの「喫茶室」について、現在の契約期限が終了するにあたって、営業をされる方を次のとおり公募します。

- 施設名 檜原村役場庁舎住民サロン喫茶室
- 所在地 檜原村467番地1 役場庁舎1階住民サロン
- 応募資格 檜原村に住所を置く又は置こうとする法人、団体及び個人
- 契約形態 行政財産の貸付
- 申込期間 令和2年1月10日から令和2年1月31日まで
- 契約期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日
- 書類等の配布 檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時
檜原村ホームページにも掲載します。
その他詳細については、お問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

お知らせ

地域おこし事業補助金交付要綱が 一部改正されました

令和2年1月1日より檜原村地域おこし事業補助金交付要綱が一部改正されました。
改正内容は以下のとおりです。

①補助金交付対象者について

補助金交付対象者の「その他」とは、「事業者を構成する人員が10名以上であり、その2分の1以上が村内に住所を有する者である団体」と明確にしました。また、事業者の名称が違う場合で、事業者を構成する人員のうち、本補助で他の事業者の構成員となっている者が、2分の1以上となっているものは補助の対象とならないこととしました。

②申請期限について

地域おこし事業補助金交付申請は、事業実施の2ヶ月前までに提出することと提出期限を設けました。

※ ①につきましては、令和元年12月31日以前よりこの補助金の交付を受けている事業については、従前の規定と同様となります。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 519-9556

秋川溪谷プレミアム付商品券について

●秋川溪谷プレミアム付商品券（C券）の購入は、1月31日まで

国事業分の秋川溪谷プレミアム付商品券（C券）の購入期限が、令和2年1月31日までとなっています。購入引換券をお持ちで、これから商品券（C券）を購入する方は、期限内に購入引換券と本人確認書類を下記の販売場所にご持参いただき購入してください。

【販売場所】

あきる野商工会（本所・五日市支所）、秋川農協（本店・東秋留支店・多西支店・増戸支店・五日市支店・桧原支店）、西武信用金庫（秋川支店・五日市支店）、青梅信用金庫（秋川支店・増戸支店）

●秋川溪谷プレミアム付商品券（A券・B券・C券）の使用は、2月14日まで

令和元年10月1日から取り扱いを開始した「秋川溪谷プレミアム付商品券」は、2月14日で使用期間が終了いたします。

使用期間終了後は、商品券が一切使用できなくなります。まだお手元に商品券をお持ちの方は、必ず期間内に商品券の使用可能店舗（取扱店）でご使用ください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 126・128

凍結防止剤の使用について

今年度も村道等に凍結防止剤を置いてありますので、凍結した時や凍結のおそれのある場所等に、また、降雪の際は除雪後にご使用ください。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水分を吸ったりすると固くなってしまいますので、必要以上に袋を開けないよう、また、開けた袋には雨等が入らないようお願いいたします。

不足した際は、役場産業環境課建設係までご連絡ください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・124

払沢の滝冬まつり 「ほっこり市」に出店しませんか？

- **イベント** 多くの観光客が訪れる払沢の滝の結氷時期に開催するお祭りです。
 - **概要** 特産物や手づくりの料理、工芸品等を販売・PR できる機会です。
 - **開催日時** 2月2日（日）午前10時～午後3時
 - **開催場所** NPOのお店 四季の里 駐車場
 - **応募資格** ほっこり市の開催趣旨に合う物品を出品できる村内在住・在勤の団体または個人
 - **出店料** 無料（電源使用不可）
 - **応募方法** 檜原村観光協会または檜原村産業環境課窓口においてある申込み用紙にご記入の上、下記応募先へ提出してください。（直接またはメール添付）
申込み用紙は、下記ウェブサイトからもダウンロードできます。
払沢の滝冬まつりウェブサイト <http://hinohara-kankou.jp/fuyumatsuri/>
- **【応募先】** 払沢の滝冬まつり実行委員会事務局（檜原村観光協会内）
住所：〒190-0212 檜原村403
メールアドレス：info@hinohara-kankou.jp
- **応募締切** 1月17日（金）
 - **主催** 払沢の滝冬まつり実行委員会
 - **後援** 檜原村、檜原村観光協会、あきる野青年会議所、あきる野市観光協会青年部

◎ 問い合わせ先

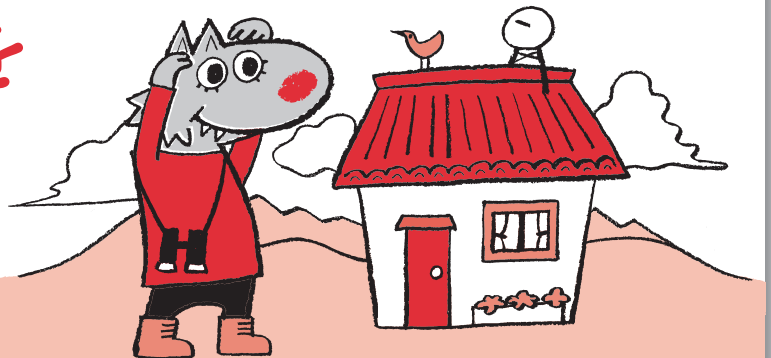
払沢の滝冬まつり実行委員会事務局（檜原村観光協会内）TEL 042-598-0069
払沢の滝冬まつり実行委員長 高木健一（ちとせ屋）TEL 042-598-0056

お知らせ

〈広告〉

大事な空き家を見守ります！

大事な空き家の“今”を
写真付きでレポートします。



空き家見守りサービス **やもり 家守**

電話 **070-4228-7775** メール yamori@muramori.tokyo



2月の人権・行政相談

日時 2月13日(木) 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
 内線 111・116

後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか？

後期高齢者医療制度に加入していて保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関や、役場の会計課で納めください。

◆ 保険料は口座振替が出来ます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

家屋を新・増築または取り壊した方へ

平成31年・令和元年中に新・増築した家屋は令和2年度より固定資産税の課税対象になります。

また、平成31年・令和元年中に取り壊された家屋は、令和2年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、ご連絡ください。

家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1か月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

◎ 連絡先・問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

〈広告〉

～今月の納期～

- ・ 村都民税(普通徴収)第4期
- ・ 国民健康保険税第7期
- ・ 介護保険料第7期
- ・ 後期高齢者医療保険料第7期

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を! ～みんなと一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方> 村内に住民登録をしている方。

会 費 (年間) Aコース 1,000円 Bコース 500円

見 舞 金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって異なります。

公費負担 次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。

加 入 者 (差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。コース変更は申込が必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員(機能別消防団員を含む)

<現在加入している方へ>

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和2年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布 2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

国民年金からのお知らせ

新成人の皆様 おめでとうございます ～20歳になったら国民年金～

100

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳になってから概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」、保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせ等が届かない場合は、檜原村役場もしくは年金事務所までお問い合わせください。

○年金手帳が届いたら

「年金手帳」には、基礎年金番号が記載されています。保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

○納付書が届いたら

国民年金(第1号被保険者)になると、国民年金保険料の納付義務が発生します。保険料は、加入日(20歳の誕生日の前日)が属する月の分から納めることとなります。「国民年金加入のお知らせ」に同封してある納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

○保険料の猶予制度について

保険料を納めることが困難なときは、保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することもできます。(学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。)

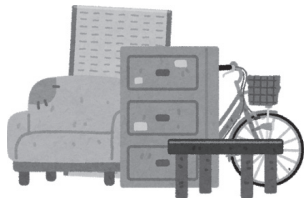
不明点等ありましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410
檜原村役場村民課村民保険係 内線 111

環境・下水道

違法な不用品回収業者にご注意ください!

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。そのような業者を利用した際に**無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄した**などのトラブルになる事例があります。



檜原村でごみ収集を行うには、「**一般廃棄物収集運搬業の許可**」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたりポストにチラシが入っていても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

野焼きは法律で禁止されています!

「野焼き（野外焼却）」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却なども野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして川などに流しています。しかし、適正な維持管理を行わなければ汚れたままの水が川などに流されてしまいます。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務があります。

- ① **保守点検** 都に登録した専門業者が定期的を実施する点検作業
- ② **清掃** 市の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業
- ③ **法定検査** 知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 (内線 123・127)

「下水道モニター募集」

《資格》 令和2年4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く）で、ホームページ閲覧とEメール送受信ができる方

《募集人数》 1,000人程度（応募者多数の場合は選考により決定）

《内容》 インターネットアンケートの回答、施設見学会への参加等

《任期》 令和2年4月1日から1年間

《謝礼》 回答数に応じ図書カードを贈呈（任期末にまとめて送付）

《申込》 令和2年1月6日（月）～2月28日（金）

詳細は東京都下水道局ホームページをご覧ください。

《ホームページアドレス》 <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

◎ 問い合わせ先 東京都 下水道局 総務部 広報サービス課 TEL 03-5320-6693

環境・
下水道

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

福祉・けんこう

1月・2月の栄養相談

【日時】 1月29日(水)・2月12日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

2月の 精神保健巡回相談

【日時】 2月10日(月)
午後1時30分～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。

骨粗しょう症検診を受診された方、ご興味がある方など、どなたでもご参加いただけます。

【日時】 2月5日(水) 午後1時30分から午後3時

【場所】 やすらぎの里保健センター

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。地域包括支援センターは、高齢者の皆様が、地域の中で安心・安全に暮らしていただけるようお手伝いいたします。日ごろの生活の中で何か困ったことや、心配なことなど何かありましたらお気軽にご相談ください。

◎お正月に気をつけること◎

- ・お餅は小さいものをよく噛んで食べましょう。
- ・食べすぎ、飲みすぎには注意しましょう。
- ・適度な運動を心がけましょう。
- ・部屋の換気を行いましょう。
- ・乾燥しているので火の元には注意しましょう。



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

檜原村の高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、檜原村では様々な事業を行なっています。

◆高齢者等買い物支援事業

・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします

◆高齢者みまもり事業

・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認します

◆高齢者電話見守り事業

・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、事前に登録されたメールアドレスに報告します

◆高齢者等ごみ収集支援事業

・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います

◆高齢者自立支援住宅改修給付事業

・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止・介護の軽減等を図るため住宅改修を行なった際の助成事業です

◆高齢者自立支援日常生活用具給付事業

・日常生活を営むのに支障がある高齢者に対してシャワーチェアやシルバーカー等の日常生活用具を給付します

◆高齢者宅警報機器等取付事業

・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に機器を取り付ける事業です

◆介護保険市町村特別給付・介護保険地域支援事業（配食サービス）

・自らが食事を用意することに支障のある高齢者を対象に栄養のバランスのとれたお弁当を配送します
（年末年始祝日を除く毎週火曜・木曜）

◆要介護者タクシー乗車料金等助成金

・要介護3以上の方がタクシーなどを利用した際の利用料金の一部を助成します

◆高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助制度

・自動ブレーキ装置等を搭載した自動車へ乗換える方へ購入費の一部を補助します

◆高齢者運転免許自主返納者支援補助金

・運転免許を自主返納した方へ生活交通費の一部を補助します

※各種事業の利用には事前申請が必要です。詳しい内容についてはお気軽にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

■医療券（気管支ぜん息等）の更新を忘れずに 大気汚染医療費助成制度

都内に1年（3歳未満は6カ月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1カ月前を目安に区市町村の窓口で手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

詳細はホームページへ。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

檜原村高齢者実態調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査)にご協力ください!!

村では平成29年度に高齢者がいきいきと安心して生活できる村づくりを目指し、「第7期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

令和2年度で計画が最終年度を迎えることから、「第8期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に先立ち、檜原村の65歳以上の方を対象に、お困りのことやご要望を把握するために、皆さまの普段の健康状態や生活状況の全般をお聞きする調査を実施します。

対象は65歳以上の方全員とし、80歳以上または介護保険要介護認定を受けている方には、地域の民生・児童委員が各家庭を訪問し、聞き取り調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 042-598-3121

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日(年末年始・祝日を除く) 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています!

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント(スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など)を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日 時 毎週月曜日(年末年始・祝日を除く) 午後3時～午後5時
- 場 所 檜原村児童館(やすらぎの里内)
- 対 象 村内在住の方、小学生～中学生の方(中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください)
- 費 用 無料

●利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

教育・文化

檜原村育英資金貸付制度をご活用ください!

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行なっております。また、貸付金の返済開始日から起算して20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除いたします。

同種の学資金を他から借り受けていても、借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し、学業に専念してみませんか？

【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金（月額）	入学資金	修学資金（月額）
高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程）	200,000 円	15,000 円	500,000 円	35,000 円
大学、専修学校（専門課程）	500,000 円	35,000 円	700,000 円	50,000 円

※各項目の金額は、限度額になります。

【償還の期間】 貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

（例）入学資金 私立大学入学資金 700,000円 を令和2年3月に村より借入し令和6年3月に卒業した場合は、返済は1年後の令和7年4月から開始となります。

【必要書類】 各1通

- （1）入学資金の貸付は、入学の決定に関する書類の写し
- （2）修学資金の貸付は、学業成績や在学が分かる書類（在学証明書等）の写し
- （3）貸付を受けようとする者の住民票
- （4）連帯保証人の住民票並びに印鑑証明書と課税証明書

【その他】 以下に規定する連帯保証人2名が必要です。

- （1）一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- （2）この育英資金につき他に保証していないこと。

前項の連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6箇月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

* 申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育課 学校教育係 内線 221

檜原村成人式

檜原村では、新成人の第一歩を踏み出す若人の前途を祝し下記日程により令和2年成人式を挙行いたします。

- ◎日 時 1月13日（月・祝） 午前10時から
- ◎場 所 檜原村役場住民ホール
- ◎成人対象者 14名

◎ 問い合わせ先 教育課 社会教育係 内線 226

水墨画教室を開催します

水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 2月3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火) 午後1時30分～午後3時まで
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順)
- 参 加 費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持 ち 物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申 込 込 1月24日(金)までに電話でお申し込み下さい。
- ※汚れてもよい服装で参加して下さい。

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課 社会教育係 内線 226

檜原村立図書館移動図書館車の利用について

図書館では、移動図書館車『やまぶき号』各地域巡回時に、リクエストがあった本を御自宅まで届けるサービスを行なっています。ぜひご利用ください。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

＝図書館週刊雑誌等の紹介＝

- オレンジページ ○ひよこクラブ ○週刊新潮 ○レタスクラブ ○ゴルフダイジェスト ○つり人
- NHK俳句 ○アサヒカメラ ○クロワッサン ○ターザン ○今日の料理 ○週刊ベースボール
- 歌の手帳 ○3分クッキング ○NHK将棋講座

などの週刊誌や新刊本等取り揃えています。ぜひ図書館へお立ち寄りください。

◎ 問い合わせ先 檜原村立檜原図書館 TEL 042-598-1160

檜原都民の森でつるカゴ作り教室を開催します

檜原都民の森では檜原村在住・在勤者限定の「つるカゴ作り教室」を開催します。
昔ながらのつるカゴ作りを体験しませんか？皆様の参加をお待ちしております。

- 日 時 2月22日(土) 午前10時30分～午後3時
- 場 所 檜原都民の森 2階研修室
- 講 師 野口悦男氏(あきる野市在住)
- 定 員 10名
- 参加費 1000円(任意保険料)
- 対象者 檜原村在住・在勤者を対象
- 持ち物 昼食をご用意いたします。(レストランもご利用できます。)
- 申込み 2月1日(土)までにお電話でお申込み下さい。



※尚、申込みは先着順となります。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006

学校だより

いま、檜原中学校では

教育目標 ・学び考える人 ・心の豊かな人 ・たくましい人

昨年は、地域・関係機関の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。
 本年も変わらぬご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



《西多摩連合音楽会 11月7日(木)》

羽村市のゆとろぎホールにおいて、生徒全員で混声合唱とミュージックベルを演奏披露しました。



《マラソン大会 11月30日(土)》

色づいた山々に囲まれた中、学園マラソン大会が、小学生はロードレース、中学生はトラックレースとして行われました。

【1・2月のおもな学校行事予定】

1月 8日(水) 始業式
 1月16日(木) 百人一首大会

1月31日(金) 不審者対応訓練
 2月 4日(火) 新入生保護者会

教育・文化

小学校より連合図工展のお知らせ

今年も日の出町、奥多摩町、檜原村の6つの小学校による連合図工展が、イオンモール日の出(イオンホール)を会場に開催されます。「黒白の世界」をテーマに取り組んだ共同作品も一堂に展示されます。同じテーマでも、取り組む子供たちの視線によって表現は豊かに変わります。檜原の子供たちの個性が光る作品を、ぜひご覧ください。

- 日 時 令和2年 1月31日(金)～2月2日(日)
 午前10時30分～午後7時(入場は午後6時45分まで)
- 場 所 イオンモール日の出 イオンホール(専門店 2階)

●檜原村教育相談室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室があります。保育園や学校生活でお悩みの方はご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。子供からの相談も、大人からの相談も大丈夫です。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。
 電話番号：598-1161 (平日午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

その他

秋川“四季の奏で”音楽会

- ▽期 日 令和2年2月16日(日)
- ▽時 間 午後1時30分開場 午後2時開演(予定)
- ▽場 所 秋川キララホール
- ▽出演予定者 ヴィレッジミュージックアンサンブル、橋本夏季(ソプラノ)、小春空(オカリナカルテット)、中村そのみ(ヴァイオリン)、明治大学グリークラブOB会合唱団駿河台倶楽部、首都大学東京グリークラブ(男声合唱)
- ▽テ - マ 自然(山や森、川)に関する曲、四季をテーマとした曲
- ▽内 容 秋川の四季を描いた秋川組曲や季節をテーマとした曲などをリコーダー、ハープ、オカリナ、ヴァイオリン、ソプラノ、男声合唱で奏でます。その他、犬の支援としてチャリティーも行います。
- ▽料 金 ①当日券…大人2,000円/子供(3歳~小学生)・学生600円
※キララホールにて販売
②地元特別前売券…大人1,000円/子供(3歳~小学生)・学生500円
※檜原村観光協会、いろどり屋、武蔵五日市駅前観光案内所、わんだふるネイチャーヴィレッジにて販売(どなたでも購入可能です)
※学生は学生証の提示が必要
- ▽主 催 株式会社東京サマーランド(東京都競馬グループ)

◎ 問い合わせ先 わんだふるネイチャーヴィレッジ TEL 042-558-5861

その他

秋川クリーンアップ

- ▽期 日 令和2年2月22日(土)
- ▽時 間 午前11時~(予定)
- ▽場 所 秋川河川(秋留橋付近を予定)
- ▽内 容 株式会社東京サマーランドが秋川のクリーンアップ活動を行います。一般の方もぜひご参加ください。参加していただいた方には、豚汁や軽食をご用意しております。
- ▽主 催 株式会社東京サマーランド(東京都競馬グループ)

事前申込の必要はございません。集合場所・受付時間などの詳細はわんだふるネイチャーヴィレッジHP内「秋川組曲ページ」にて、決定次第お知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 東京サマーランド TEL 042-558-6511

文部科学省認可通信教育

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、2020年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、2019年11月26日~2020年2月29日、3月1日~3月17日

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学東京多摩学習センター(Tel 042-349-3467)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

◎ 問い合わせ先 放送大学東京多摩学習センター TEL 042-349-3467

西多摩地域市町村共催 消費生活講座 「エコクッキング ～熱源と材料を無駄なく使う～」

近年、各地で災害によって、普通どおりの生活ができない状況が生じています。

また一方で、食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」も、大きな問題になっています。

いざという時に備え、限られた熱源で美味しく調理できる方法を学び、さらに、大切な食べものを無駄なく食べきる、環境面や家計面にも優しいエコクッキングをご紹介します。

- 日 時 2月14日(金) 午前11時から午後1時まで
- 場 所 羽村市消費生活センター 2階 調理室(羽村市緑ヶ丘五丁目1番地30)
JR青梅線「羽村駅」東口下車、徒歩10分
- 内 容 余熱を活用した料理講座
- 講 師 料理研究家・防災クッキングアドバイザー 鈴木 佳世子 氏
- 対 象 西多摩地域在住・在勤・在学の方
- 定 員 20名(先着順)
- 持 ち 物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
- 参 加 費 500円(材料費・保険代を含む)
- 主 催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター
- 申 込 方 法 1月16日(木)から、問い合わせ先に電話でお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 羽村市産業振興課消費生活係 TEL 042-555-1111 内線 640

その他

「ハローワーク青梅 合同就職面接会in羽村」 のご案内

ハローワーク青梅では、就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催いたします。
多くの方のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 1月30日(木)
午後1時30分～午後4時(受付 午後1時～午後3時)
・参加企業挨拶 午後1時30分～午後1時50分
・企業との面接 午後1時50分～午後4時
- 会 場 羽村市産業福祉センター 2階
羽村市緑ヶ丘2-11-1 (JR青梅線羽村駅下車 徒歩10分)
- 対 象 者 羽村市・福生市・青梅市および近隣での就職を希望される方
- 参加企業 10社(予定)
参加企業の情報は、決定しましたらハローワーク青梅ホームページにて掲載いたします。
- 持 ち 物 複数枚の履歴書(複数の企業の人事担当者と直接面接ができます)・筆記用具

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅 職業相談コーナー TEL 0428-24-9163

統計調査にご協力ください (2020年農林業センサス)



農林水産省では、2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213

積雪や凍結路面での 救急事故を防ぐために



12月から3月は積雪や路面の凍結により転倒する事故が増えます。次のことに注意してけがをしないように気を付けましょう。

- ① 朝や夜は路面が凍結するので足元に気を付けて歩きましょう。
- ② 滑りにくい靴を履きましょう。
- ③ 特に雪が降ったあとの数日間滑りやすいので不要な外出は控えましょう。
- ④ テレビやラジオで降雪の情報を事前に集め、余裕を持った行動をしましょう。

事件事例（このような事故に注意しましょう！）

外出中にバランスを崩して・・・

外出先にて残雪に足を滑らせて転倒し左脇腹を強打し、帰宅後に左胸の違和感と息苦しさが出てきた。 (20代 中等症)

自宅の雪かき中に・・・

庭の雪かき中に滑って転倒し、右足を受傷した。 (60代 軽症)

飲酒後に・・・

飲酒後、歩いて帰宅中に凍った路面で足を滑らせ転倒し、右足を受傷した。 (40代 中等症)

坂道で足を滑らせて・・・

降雪下の坂道を歩行中、足を滑らせて後方に転倒し、左肩を路面に打ち付けて受傷した。 (50代 軽症)

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-598-0119

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.43



左上から、高橋春香、小川豪、土井智子
左下から、大倉悠揮、松岡賢二、土井卓哉

たかはし はるか
高橋 春香（笛吹在住）



昨年、役場前の門松とひのじゃがくん

新年明けましておめでとうございます。皆さんいかがお過ごしでしょうか。昨年の私は年明けに九頭龍神社へ初詣に行きました。その時は、観光としての檜原村しか知らず、自分が今檜原村に住んでいるとは想像もしていませんでした。

地域おこし協力隊として檜原村に来ることができ、生活がガラリと変わりました。仕事の時間も仕事以外の時間も沢山の村の方と関わらせていただき、勉強になることばかりです。そして観光だけでは分からない村の魅力を見つけて体感することができました。

今年の抱負は【私を感じる檜原村を多くの方に知ってもらおう】です。観光とは別視点の暮らして分かる檜原村の良さを発信していこうと思います。他にもやってみたいことが沢山。来年一皮むけた姿をお見せできるよう、今年一年も駆け抜けます！

どい たくや
土井 卓哉（和田在住）

新年あけましておめでとうございます。本年も地域おこし協力隊をどうぞ宜しくお願い致します。いよいよ冬本番。皆様からは「檜原村の冬は寒いよ」と言われ続け覚悟は出来ていたはずでしたが、やはり寒いですね。でも、これからもっと寒くなるそうで、体調には気を付けて今年も様々な行事に参加して檜原村を楽しみたいと思います。

今年は、私の目標であります【檜原村にキャンプ場を作る】に一步踏み込んで参りたいと思います。檜原村の木を活かしたキャンプ場で、また木工をみんなで楽しむシェア工房も作りたいです。「檜原村が第二の居場所」となって足繁く通ってもらえるキャンプ場を目指して頑張って参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



秋の小林家住宅の縁側にて

どい ともこ
土井 智子（和田在住）



昨年の思い出。紅葉のライトアップが美しい人里もみじまつり

新年あけましておめでとうございます。記念すべきはじめての檜原村での年越しでした。旧年中は沢山の方に大変お世話になりました。有難うございました。皆様にあたたかく迎えていただいてから5ヶ月が経とうとしています。檜原村に引っ越してくるまでは、夏は自然を求めてキャンプに行き、秋は紅葉狩りやお祭りにと出掛けていましたが、去年はどこに行かなくても檜原村ですべて楽しむことができました！檜原村民として、地域の方や村外から遊びに来た方をお迎えする側になり、今までとはまた違う楽しさがありました。

今年も一緒に楽しんで伝統を引き継ぎ、檜原村の魅力を私らしく発信します。人と人、人とモノ、人とコトが繋がることできるイベントを今年は企画し、檜原村出身者が戻って来なくなるような魅力ある村を作りたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

その他

～すすめています! こんなこと～ 「こことれやすらぎ」

やすらぎの里では、多目的ホールやトレーニング室等を活用して運動教室を行っています。

健康運動指導士による個別の運動処方を受けられるため、無理のない運動を行うことができます。

今回の運動教室は春に開催予定となっております。広報などを通じてお知らせいたします。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 TEL 042-598-3121



みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

東京 2020 オリンピック競技大会
2020年7月24日～8月9日

東京 2020 パラリンピック競技大会
2020年8月25日～9月6日



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1月12日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	042-558-7007	26日(日)	鈴木内科	あきる野市 舘谷156-2	042-596-2307
13日(祝)	近藤医院	あきる野市 油平35	042-558-0506	2月2日(日)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881
19日(日)	あきる野総合 クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHS は#7119
 秋川消防署 TEL 595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (11月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,167世帯 (4増) 人口 2,157人 (3減)
 男 1,062人 (1減) 女 1,095人 (2減)

～今月の表紙～ 「謹賀新年」

新しい年の幕開けとなりました。令和となって初めて迎えるお正月ですね。今年は東京オリンピック開催など賑やかな1年になりそうですが、皆様にとって良き年となりますようお祈りいたします。